平成２３年（再ロ）第５号

大分県別府市石垣西３丁目９番６　グランビルタツカワ207号

再生債務者　小田　　葵

1　決定年月日時　平成23年７月６日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年８月３日まで

4　一般異議申述期間　平成23年８月17日から平成23年９月７日まで

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号

栃木県下野市烏ケ森１丁目３番地12

再生債務者　大久保泰夫

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年７月27日まで

平成23年７月６日

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（再ロ）第３号

新潟県見附市葛巻１丁目２番93号

再生債務者　宮島　朋明

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月30日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年７月27日まで

平成23年７月６日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２３年（再ロ）第１号

長野県塩尻市大字長畝116番地１

再生債務者　二木　　武

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年８月１日まで

平成23年７月４日　長野地方裁判所松本支部

平成２３年（再ロ）第２号

奈良県北葛城郡上牧町葛城台３丁目７番２号

再生債務者　道下　勝広

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年８月１日まで

平成23年７月４日

奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（再ロ）第２号

兵庫県加古川市平岡町土山60番地の２リベール土山Ⅰ―206号

再生債務者　笹木　邦彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年８月３日まで

平成23年７月６日　神戸地方裁判所姫路支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第２号

埼玉県日高市大字高萩538番地２　アートピア井上306

再生債務者　栗原　　誠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年７月１日

さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再ロ）第３号

川崎市宮前区犬蔵２丁目15番35―205号　マイキャッスルたまプラーザ

再生債務者　大原　武士

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年７月５日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第９号

神奈川県藤沢市大庭5061番地の16　ルイシャトレ湘南ライフタウン1202号

再生債務者　山本　浩之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年７月６日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第５号

山梨県甲府市飯田１丁目３番19号　タウニィ３―302

再生債務者　桑原　紀子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年７月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年７月６日

甲府地方裁判所民事部破産係

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。

平成 23 年７月 14 日

公立学校共済組合理事長　矢野　重典

（退職）　監事　石口　啓一

平成23年６月30日付け

（就職）　監事　後藤　　崇

平成23年７月１日付け

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 23 年７月 14 日　　静岡県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名

小学校教諭１種免許状、静岡県教育委員会、静岡県、山本　賢一

中学校教諭２種免許状（理科）、静岡県教育委員会、静岡県、山本　賢一

2　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

吸収合併公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年六月三十日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十三年九月二十日までにお申し出下さい。

平成二十三年七月十四日

札幌市中央区北一条西六丁目二番地

（甲）財団法人北海道公立学校教職員互助会

会長　高橋　教一

札幌市中央区北一条西六丁目二番地

（乙）財団法人北海道教職員厚生会

理事長　西村　　守

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し、社団法人酒田地区医師会十全堂と名称を変更して存続し、乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年七月四日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月十四日

山形県酒田市船場町二丁目一番三二号

（甲）社団法人酒田地区医師会

代表理事　本間　清和

山形県酒田市船場町二丁目一番三二号

（乙）社団法人十全堂

代表理事　本間　清和

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月八日

掲載頁　八十五頁（号外第一二二号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十三年五月三十日

掲載頁　二頁

平成二十三年七月十四日

東京都港区芝二丁目九番三号

（甲）リコークリエイティブサービス株式会社

代表取締役　石塚　裕二

東京都品川区西五反田二丁目一八番二号

（乙）リコー三愛ライフ株式会社

代表取締役　小林　　寛